

令和2年度高知県・高知市連携会議

日時：令和2年8月31日（月）13：30～15：30

場所：高知市本庁舎6階会議室

（司会）

ただいまから令和2年度高知県・高知市連携会議を始めさせていただきます。

本日は新型コロナウイルス感染症対策ということで、フィルムパーティションを張らせていただいております。ご発言の際にはマスクはお取りいただいて、マイクをご使用いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、岡崎市長からご挨拶申し上げます。

（岡崎市長）

濱田知事をはじめ、副知事、また幹部の皆様方、お忙しい中、この高知市新庁舎にご来場いただきましてありがとうございます。この庁舎は昨年の年末に落成をいたしまして、濱田知事には落成の折にもご出席を賜っており、感謝申し上げます。

さて、いわゆるコロナ禍の中で、様々な課題が今、地方行政を取り巻いておりまして、子供たちの教育の問題、経済、また移住・定住など、様々な動きがこれからも盛んに起こってくると思っております。これまで県市連携の下、高知県の皆様方には、南海トラフ地震をはじめ経済対策、社会福祉関連、また教育関係でも様々なご支援を賜っておりまして、日頃のご支援に感謝申し上げます。また、本日の会議の項目の絞り込みに当たりましては、岩城副知事をはじめ、県の方々、そして高知市の副市長共々、調整にご尽力をいただきました。副知事をはじめとします県の方々にも御礼申し上げます。ご承知のとおり、総理が辞任の表明をされまして、私たちも大変驚いておりますが、これから新しい体制ということになっていくと思っておりますので、またどのような体制になろうとも、高知県また高知市の発展のために共に連携を強化しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、今日はよろしくお願い申し上げます。

（司会）

続きまして、濱田知事より申し上げます。

（濱田知事）

本年度の県・市連携会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

岡崎市長をはじめといたしまして、高知市の皆様には日頃から市民の皆様と間近に向き合われまして、様々な行政分野でご尽力をいただいております。心から敬意を表したいと

思います。

改めて申し上げるまでもございませんけれども、高知市は県の人口の約半分を占めておりますので、県と市が連携して取組を進めるということは、高知市民の皆様はもちろんでありますけれども、高知市以外にお住まいの県民の皆様にとっても非常に大きな意味があると考えております。この県・市連携会議は、私としましては初めての機会になりますけれども、考えてみますと、新型コロナウイルスへの対応におきまして、その最前線でご尽力いただいております高知医療センターは、最も典型的な県市連携の取組であろうと思っております。普通であれば県立病院があり、また、県庁所在地に市立の病院があり、同じように医療サービスを提供しているということが全国的に多いと思われまますけれども、高知県と市の場合は医療センターという形で新しい体制を作っていただいた。これが今、コロナ対策の中でも非常に機能していると思っております。また、近年ではこの会議を通じまして、例えばオーテピアの整備ですとか、南海トラフ地震対策などにつきまして、本当に緊密に県市が連携をして対応できていると。本当に有り難いことだと考えております。

本日は 9 件の議題について意見交換をさせていただきますけれども、今後とも県市の連携が一層強化されるよう、本日はどうか忌憚のない、実りある議論ができるようにさせていただきますと考えております。本日はよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、協議項目に移らせていただきます。最初に、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、協議項目(1)のPCR検査体制の充実・強化に関する取組につきまして、知事からお願いをしたいと思います。

(濱田知事)

新型コロナウイルス対策、特にPCR検査の体制の充実・強化ということに関して、私のほうからまず申し上げたいと思います。

本県におきましては昨日までに125例の新型コロナウイルスの感染例が確認されまして、このうち高知市が84例という状況にあります。人口では高知市が約半分ということでございますが、この感染事例ということだと高知市が3分の2ぐらいの比率を占めているということでもあります。7月の半ばぐらいから県内全体では大きな波という意味で見ますと、第2の波が生じてきているわけでございますけれども、今月中旬には高知市内の障害者支援施設においてクラスターが発生し、また、先日、小学生2人を含む親族10人のクラスターが発生したという状況になっております。全体的な状況では、県が出しております感染症対応の目安の区分でいいますと、一種の注意報段階と考えておりまして、いわゆる市中感染が拡大しているという状況まではいっていないと考えておりますけれども、全国の状況を見ますと、依然として予断を許さないということであろうと思っております。本県の場合は、今まで県民の皆様のご協力をいただきまして、感染症対策の徹底、あるいは3密の回避と

いったようなお願いをしてまいりました。そして、緊急事態宣言解除後もその後の感染拡大の波に備えるということでありまして、入院患者の受入れのための病床の確保ですとか、軽症者向けの宿泊療養施設の確保、こういった医療提供体制の強化に取り組みますとともに、本日議題に上がっております PCR 検査体制の充実・強化にも取り組んでまいったところでございます。この間、高知市におかれましては、把握された患者さんに関わります情報を速やかに県と共有をしていただきまして、対応に当たっても迅速に行動していただいております。マスコミへの説明に関しましても、県市が一体となって対応させていただいているということございまして、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思います。また、先月には高知市のほうでも PCR の検査機器を購入するための予算を確保されました。この対応ができるような検査体制の構築に向けまして準備を進めていただいているということございまして、この点は非常に心強いことだと思っております。県といたしても、PCR 検査体制をさらに強化していきたいということで、従来からの県の衛生環境研究所での検査、そして今後開始をされます高知市の保健所での検査に加えまして、やはり民間の検査機関も活用してもっと幅広く検査ができるようなスキームを作っていきたいということで、今、努力をしているところでございます。具体的には、民間の検査協力医療機関を募りまして検体採取をしていただいて、民間の検査機関で検査をしていただくというルートを整備をしよう。そういうことによりまして、県民の皆さんからいたしますと、一般の医療機関でワンストップでかかりつけのお医者さんで検査ができるというようなことになりまして、より多くの PCR の検査が実施できるようになると。より手軽に、あるいは気軽に検査を受けていただける体制にしていきたいと考えているわけでありまして。近日中には、検査にご協力いただく医療機関の公表をさせていただきたいと思っておりますので、この点、市民の皆さんへの周知に、高知市の当局にもご協力をお願いいたします。引き続き県市で連携をいたしまして、感染拡大の兆しを早期に把握をするという検査体制をしっかりと確立してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

(岡崎市長)

新型コロナへの対応では、特に県の担当部局の方々、そして県の保健所の所長様をはじめとしますそれぞれの保健所部署長様の皆様方ともしっかりと連携ができておりまして、その点、感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

先ほど知事からもお話がありましたが、高知市内にあります障害者の支援施設からクラスターが出まして、昨日もまた関連で感染者が出ましたので、入居者 45 名のうち、入所の方々の感染が 12 名。施設は男性棟と女性棟とに分かれており、感染は全て男性の方ということです。また、割と大きい施設でスタッフが 56 名ですけれども、最近出た職員の方を含めて 7 名の方が感染し、施設内では現在 19 名が感染しております。ただ、いわゆるクロウズで一定閉鎖された空間ですので、ここから市中感染ということはないと判断をしております。

ます。また、直近ですけれども、小学校でご承知のとおり 2 校感染が出ました。特に第四小学校の場合は子供の感染が 2 名出ましたので、また PCR 検査を含めて県のほうでも大変お世話になっております。ただ、幸いにして、学校内の中での拡大というのが今のところ発見されていないので、できるだけ封じ込めを的確に行っていきたいと考えております。また、過日、長浜小学校の先生の感染が発見をされました。この部分につきましては感染経路不明になっていますので、どこかでいわゆる市中感染だと思われれます。第四小学校につきましては木金土の 3 日間、文部科学省の基準どおり休校ということになりました。長浜小学校につきましては土日月ですので今日まで休校になっておりまして、昨日、保護者説明会を開催いたしました。それで、ご不安のある保護者の方々には、一定絞り込みはいたしますけれども、PCR 検査をご希望の方にはできるだけその意向に沿うよう、また県にもお世話になると思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。PCR 検査でできるだけ絞り込みをしながら、一番大事なのは、クラスターが発生しても感染を拡大させないというのが一番重要ですので、今のところ、県市連携の下、円滑にいつているという認識を持っておりまして、皆様方のそれぞれのご協力に感謝申し上げたいと思ひます。PCR 検査につきましても、県でも随分、検体・件数共に拡大をしておりまして、高知市の保健所でも PCR 検査機器をさらに増やして拡大をしていくよう、県のご支援もいただきまして、高知市保健所の PCR の検査機器、また体制の強化をしたいと考えております。ただ、一定の習熟が要りますので、現在、県の衛生環境研究所でも研修を実施していただいておりますので、習熟度を高めながら、高知市の保健所でも PCR 検査が的確にできるようにしたいと考えております。まだ収束のめどというのが全国的にまだ見えないので、その点は気になっておりますけれども、今後とも的確な対応をしていきたいと思っております。関連しますけれども、よく言われておりますように、秋口からインフルエンザがはやったときに、特徴的にいうと、インフルエンザなのかコロナなのか非常に分かりにくいということで、厚生労働省もできるだけ今年にはインフルエンザの予防接種を特に高齢者の方はしておいていただきたいということを中心に積極的に PR しておりますので、その対応もこれから我々も考えたいと思っております。またそういう面では県市が連携しながら、感染の予防に全力を尽くしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひ申し上げます。

(濱田知事)

ただいまお話がありました PCR 検査で高知市の職員の方々のスキルアップを行っていただくために、県の衛生環境研究所に市の職員を派遣いただひいて、実習の受入れをさせていただひいておひます。これは 7 月から既にスタートさせていただひいておひます。そうした形で、高知市の保健所のほうでも恐らく年末とか年明けぐらいからは独自に PCR の検査を実施をしていただひけるような体制を整えてくるということだと思ひますので、秋以降の感染症流行期ということを考えますと、非常に心強いことだと思っております。この新型コロナウイルス対策に関しましては今後とも県市でしっかりと連携・協力をして対

応募させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(岡崎市長)

関連してですけれども、高知医療センターは県と高知市が合同で設置をしている施設ですが、高知医療センターで医師と看護師等が発症したという事例がありました。どういうバックアップが必要かまだこれから出てくると思いますので、何かのバックアップの必要性があれば、私どもも相互努力していきたいと思います。またよろしくお願いいたします。

(司会)

次は協議項目(2)の経済影響対策のうち、観光関連の内容につきまして岡崎市長からお願いいたします。

(岡崎市長)

それでは、コロナ関連で非常に影響が出ております観光関連等を中心に、私から取組も含めましてお話を申し上げたいと思います。高知市の配付資料でも幾つか資料をお配りしておりますので、ご覧いただきながら、またご意見もお聞きしたいと思います。

経済影響対策につきましては、特に県におかれましては、まず事業者の資金繰り対応ということで、全国でも非常に屈指の対応をしていただいておりますので、そこでかなり救済されておりますので、その点に感謝申し上げたいと思っております。高知市内におけます中小企業の資金需要につきましては一定落ち着きを見せていると考えております。また、雇用情勢はまだちょっと注意深く見ていかなければいけないと思っておりますけれども、この現状の中ですので、有効求人倍率等が落ち込んでおります。また、宿泊・飲食業を中心といたしまして、雇用にも影響が出ておりますので、その点は注意深く見ていかなければいけないと思っております。高知市では今般の9月議会の中で、コロナの中でも人手不足と言われております、例えば介護の分野とか公共事業等による工事関係の現場。こういうところが労働需要、労働の需給関係がありまして、有効求人倍率が高くなっておりますので、9月補正でもウェブ上で就労支援を行う予算を議会にお諮りをするということで今、準備をしております。また、新しい生活様式が今日の議題にも出てきますけれども、テレワークがさらに進んでまいりますので、民間事業者の方々がテレワークを導入する際の支援につきましても9月補正でお諮りをする予定になっております。また、観光関連ですけれども、春先から非常に大きな影響を受けましたので、お手元の資料の中にも少し入っておりますけれども、非常に大きな落ち込みがありました。宿泊事業継続支援給付金ということで、1施設、上限は2,500万円にしておりますけれども、関連で7億7,000万円ぐらい予算を組みまして、この支給に入っているところです。また、旅客運送業につきましても非常に大きな痛手を受けておりますので、基本的にはタクシー1台当たり25万円をベ

ースにしまして支援を行っているところがございます。また、それぞれの中小企業、また自営業の方々につきましては、国の事業継続の給付金の対象にならない、(対前年同月比)20%以上50%未満売上げが落ちている事業者につきまして、約7億8,000万円の予算を組みまして、市独自で支援に入っております。ただ、ここが我々の想定よりも利用の申請が少ないのでこ入れをしております。もう少し様子を見ながら、7億8,000万円の執行状況からいうと、それを下回るということになると思いますので、また状況を見ながら、12月議会で他の事業に振り替える調整をすることになろうと思います。また、それぞれの中小の飲食業では、新しい生活様式の中でもう既にテイクアウトとかデリバリーに業種を一部見直したところがありますので、これは1事業者当たり30万円の上限で補助を出すということにしております。また、この間、ECサイト、ECモールへの出店を新たにやるという方々も出てきておりますので、上限50万円ですけれども支援をするということで、それぞれその周知徹底に入っております。また、GoToトラベルキャンペーンが始まりましたので、観光につきましてはこれから注意深く動向を見てまいりますけれども、多分、濃淡が少しあると思いますので、その濃淡を見ながら、我々もまず先行して、県内の方々に高知市でお泊りいただくキャンペーンをこの7月、8月にとりましたので、最初6,000人の予定でしたけれども、応募が1万9,000人ありました。最終的には1万件の5,000円のクーポンを発行しまして、それぞれ執行されております。また、これからGoToキャンペーン後の対応も含めて、県も構えられておりますので、県市連携でこのこ入れをしていきたいと思っております。

また、全体的にやっぱり観光客の入込みが落ちましたので、お手元の資料にもありますけれども、冬場の観光として、高知市観光協会が主催で、アートアクアリウムというイベントを西敷地でやる予定を組んでおります。大体12月から年明けにかけて来たる2月、約2か月間ですけれども、非常に人気があるイベントでございますので、感染予防徹底をしながら、冬のイベントとしてやっていきたいと考えております。これにつきましては、2分若しくは3分程度、映像を構えていますので、見ていただいたら分かりやすいと思います。

(映像鑑賞中)

(岡崎市長)

冬のイベントということで、四国初登場の予定です。今、日程は押さえておりますので、西敷地へ仮設の建物を建てまして、感染の状況によって入場整理しながら、安全に見ていただく予定をしております。高知城のプロジェクションマッピングのように、四国の他の3県から大分来る可能性がありますので、またお構いなければ、県のネットワークで情報を広げていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

あと、商店街等でも様々な GoTo 商店街絡みのイベントをそれぞれ単独で組んでおります。例えば大丸前の地下駐車場も土日・祝日は今、無料開放しておりますので、これを年内、12月の末まで無料開放し、できるだけ中心街へ出てきていただくよう、一つのきっかけにもしております。また県市連携で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(濱田知事)

コロナウイルス関連の経済影響対策に関しまして、今、岡崎市長からお話がありましたことを受けまして、少しお話をさせていただければと思います。

県内におきましては、特にこの打撃という意味では観光関連の産業が大きな打撃を被っておりますけれども、さらに時がたつにつれまして、第一次産業、製造業、ものづくりの関係の産業も含めまして、様々な産業に大きな影響が及んできていると考えております。しかし、感染拡大防止だけではなくて、今や社会経済活動を段階的に引き上げていく、回復を図っていく、両立を図っていくことが今は求められている局面になっていると思っております。そうした中で、高知市におかれましては、非常に積極的に、特に宿泊事業者、あるいは運輸事業者の方々に対してはかなり踏み込んだ経済影響対策を実施をいただいております。感謝を申し上げたいと思っております。

我々のほうでも5月に特別経済対策のプロジェクトチームを庁内に設けまして、庁内横断的にこの第1の局面であります事業の継続と雇用の維持、第2の局面であります経済活動の回復、そして第3の局面であります社会・産業構造の変化への対応と。この3つのフェーズをにらみながら、これらの取組を同時並行的に展開をしまいつております。特に社会・産業構造変化への対応ということをにらみながら、これを先取りして対応していくということが大事なんだろうという思いで施策を展開しているところでございます。そのためには、県内の企業のデジタル化でありますとか、リモートワーク、あるいはテレワークの拠点の整備の取組について、今後、9月補正をにらみながら、関係部局で検討を進めているところでございます。経済影響の対策については、県市でしっかり連携をしまして、また、役割分担すべきところは役割分担するという形で実行していくことで、より効果的に施策を打つことができるということだと思っております。今月には市町村の産業振興担当課長会も開催いたしまして、県・市・町村、そして市町村間の情報共有を図ったと報告を受けております。今後も県経済の実情がどうかということでございますとか、事業者の皆様がどんな状況だといったことなどにつきまして情報交換をさらにいたしまして、県そして市町村間での連携強化をさらに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

また、観光の需要喚起策に関してでありますけれども、県内の観光需要を早期回復を図っていくためには、高知市におかれましては、県内を代表しますような観光地が数多くございますし、あるいは観光関連の様々な産業が集積をしているということでございますか

ら、やはりここでも県市の連携をしっかりとやっていくということが、県全体として効果を上げていく上で非常に大事だと考えております。そうした中で、ただいま市長からご紹介がありましたアートアクアリウム展に関してでございますけれども、こうした累計入場者数 1,000 万人を超えるような、四国初開催となるような大型イベントということでございますので、話題提供という意味でのインパクトも非常に大きいと思います。時期としても、いわゆる本県観光についての閑散期に設定をいただくということでございますし、いわゆるナイトタイムエコノミーの取組としても大いに注目をし、期待をいたしているところでございます。県といたしましても、このアートアクアリウム展を含めまして、県外、取り分け中四国のエリア、さらには関西エリアに向けましたプロモーションを展開をして集客に尽力をしていきたいと考えております。

それから市長からお話がありました、国の GoTo トラベルキャンペーンの終了後の本県観光におきます反動減をどう食い止めるかという問題につきましては、ちょっと先の話ということでもありますけれども懸念はしているところでございます。この対策を講じる上でも新しい生活様式、あるいは社会構造の変化といった点にしっかりと対応していくことが大事だと考えております。5 月には高知県の観光リカバリー戦略を策定をしておりますけれども、この戦略の中では、まず観光基盤の維持を図っていくという段階から観光需要回復をしていくこと。そして、さらには、数年先になるかもしれませんが、インバウンド、海外からの観光客の方々の回復、こういったそれぞれのフェーズごとに新しい施策を打ち出して取組を進めようと考えております。こうしたフェーズに立ちまして、反動減対策を具体的にどうしていくかということにつきましては、国の GoTo トラベルキャンペーンもまだまだ今後の動向を見極めなければいけないということだと思っておりますので、そうしたものも見極めながら、県として効果的な施策はどういったものがあるかという点に関して検討を進めてまいりたいと思います。そうした際には、これも県の施策だけで走るということではなくて、ぜひ市においてもこれと連携をしていただけるような、より相乗効果を発揮できるような施策を検討いただければ有り難いと思います。またそういったことが具体化してくる段階で密に情報交換、意見交換をさせていただければと考えております。

(岡崎市長)

県外から来られました方々を中心に交通費用の助成ということで、県ではいわゆるキャッシュバックのような予算組みもされていると聞いておりますので、大変お世話になっておりまして、感謝を申し上げたいと思います。また、GoTo トラベルキャンペーンも最初のスタートがちょっと遅れましたので、最終がいつなのかというのもありますけれども、キャンペーンが終了した後の様々な県の取組の中で、我々も市町村としてそこに上乘せ、また相乗りができるようなものがありましたら、なお予算的にもまた一緒にさせていただくということも検討していきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

(濱田知事)

先ほどお話がありました県独自の交通費用の助成の上乗せは1組5,000円ということをやっているものですが、手元にある数字では予算額全体の1割弱までしか執行をしておりませんで、まだまだ使えるということでございます。また県内で、高知市もちろんなんですけれども、県内全体で新しいコンテンツができておりますので、ぜひそういったものとの周遊型のプランというのもPRしていきながら、県内全体の観光が底上げが図られるような対応を我々としても後押しをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(岡崎市長)

あと、まだ経済産業省も手一杯ということもあるかと思っておりますけど、GoTo 商店街、GoTo イートですね。まだちょっとスタートが遅れているようでございますので、またその辺りも含めてご支援をお願いしたいと思っております。また知事会のほうでも何かありましたら、それもよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、続きまして、協議項目(3)、経済影響対策のうち学校給食における地産地消の取組につきまして、濱田知事からお願いいたします。

(濱田知事)

地産地消の取組についてであります。都道府県間を越える移動が段階的に回復はしてきておりますけれども、なかなか自由な移動が難しいという状況もありまして、6月から県を挙げて地産地消をまずはやっということうことで、「食べて！遊んで！高知家応援プロジェクト」を展開しております。そうした中で県産品のプレゼントキャンペーンなどもやってきておりまして、官民挙げてこういった取組を進めているところであります。

また、これだけではなくて、県のほうでは、特に消費が低迷をしております農畜水産物、お肉ですとか果物、あるいは魚に関しまして、国の事業を活用しまして、小中学校の給食へ食材を提供するという取組も行ってきております。この学校給食に提供していくということに当たりましては、高知市におかれましては学校現場との調整などの面で大変なご協力をいただいております、この場をお借りしまして感謝を申し上げたいと思っております。こうした形で学校給食で県産の食材を利用することは、当面はこの農畜水産物の消費拡大ということに直結し、ひいては生産者の応援になるということでもあります。長い目で見ますと、県内の子供たちが県産の食材を知り、あるいは食べる機会が増えていくということでもありますし、これは食育にもつながってくるということでもありますから、将来的な地産地消、あるいは食育ということを考えて場合に大きな意義があると考えております。高知市におかれましては、学校給食の食材の調達に当たりまして、数値目標を定めて地場産品の使用割合を向上させていこうと、そういう取組を行われているとお聞きしておりま

す。言うまでもありませんが、県内の児童生徒の約半分を高知市が占めているということでもありますから、高知市で地産地消、あるいは食育を進めていくということは極めて重要でございますので、今回の学校給食への食材の提供事業はもとより、今後の県産の農畜水産物の地産地消の取組ということに関しましては引き続き県市で連携をして進めていければと考えております。そして、こうした県産の農畜水産物の消費に関して、コロナウイルス感染症の拡大の影響というのは今後しばらく続いていくのではないかと考えています。今回の学校給食への食材提供事業は非常に手厚い国庫補助事業があつてこそ可能であつたということがございますので、この国庫補助事業を継続をいただくということを国へ政策提言を行っていくことも場合によっては必要じゃないかなと考えております。さらなる事業実施を考えていく際には、改めまして高知市のご協力もお願いをしたいと考えております。

(岡崎市長)

今年はコロナ関係で、特に農林水産の中でも生産者の方々が非常に苦勞されておりますし、また非常に影響が出ております。観光も順調に入り込みが増えてきておりましたので、コロナの影響がなければ高知県内でもこの8月、夏休み期間中も県外から多くの方々が訪問されて、高知の食を楽しんでいたと思います。その点は残念ですけれども、今はコロナの感染予防に最優先で取り組んでいかなければいけないと思っています。県内で影響を受けました農畜水産物、また野菜等につきましても、学校給食に食材を提供するということで、県から無償で食材を提供していただけるということもありまして、9月から対応するというので、今、準備をしているところです。高知県の食育推進計画、また関連する高知市の食育推進計画に基づきまして、目標値では、食品数のベースで50%以上を令和5年度までの目標としておりまして、基本的には順調に増えてきております。ただ、ちょっと端境期等がありますので、端境期等に県産のものが使えないというものがありますけれども、基本的には順調に伸びてきておりますので、積極的に学校給食の中でも我々も取り入れていきたいと思っています。取組としては、各学校によって少し工夫をしておりますが、地元の旬のもの、また郷土料理の伝承の観点も踏まえて、年間の献立を作成しております。また、農林水産部と教育委員会とも連携をし、JA高知市が供給側としてこれに加わっておりますので、三者連携の下で取り組んでできております。本当は生ものがすごくおいしいものがたくさんあるんですが、ちょっと文部科学省の衛生基準等で加熱・消毒が基本なのがある意味残念なんですけれども、県内の農畜産物、水産物等につきましては、積極的に我々も取り入れる仕組みをどんどん取り入れていきたいと思っています。また、今は臨時的な国の支援ということになっておりますけれども、国への働きかけにつきましてもよろしくお願ひしたいと思っています。

(司会)

続きまして、協議項目の(4)移住・定住の促進に関しまして、濱田知事からお願いをいたします。

(濱田知事)

移住の促進につきましては、今まで年間の移住者 1,000 組という目標を掲げまして、各市町村のご協力をいただきながら、オール高知体制で取組を進めてきました。その結果、令和元年度はこれを達成しまして、1,030 組の方々に県外から本県に新たに移住をしていただいたということでございます。特に高知市につきましてはこのうちの 234 組ということでございます。県内で最も他県からの移住者が多くなっております。本県に他県から移住をしていただく場合のゲートウェイ的な役割を高知市が果たしていただいているということございまして、二段階移住の取組ですとか、よさこい移住、あるいは県職員住宅を活用したお試し滞在の仕組みづくり、こういったことに積極的にご協力をいただいて取り組んでいただいた結果でございます。改めて感謝を申し上げたいと思います。ただ、残念ながら本県の社会増減、人口の社会増減ということを見ますと、かつてよりは縮小はしてきているとはいえ、なお 2,000 人を超えるような転出超過という厳しい状況になっております。人口減少、自然増減は致し方ないところがありますけれども、人口減少に歯止めをかけるというためにも、県外からの移住者の呼び込み、それによって社会増減を何とか均衡のほうに持っていくということが今後さらにこれまで以上に大事になってくると考えています。

新しい第 4 期の産業振興計画におきましては、令和 5 年度の年間移住者を 1,300 組というかなり意欲的な目標を掲げまして、取組をさらに強化をしていくという考え方に立っています。ただ、今年度の前半に関していいますと、コロナの影響もございまして、対面での移住相談を自粛をせざるを得ない、あるいは予定をしておりましたイベントとかツアーを中止をしたり延期をしたりせざるを得ないというような状況でございます。7 月末の時点では、移住者の実績で対前年度比で約 8 割、相談者の数で 55%でありまして、前年比で見ますと大きく落ち込んでいるという状況でございます。考えようによっては移住者が前年度比 8 割というのは健闘してるんじゃないかとも言えるかもしれませんが、やはり大きく減少しているということでございます。ただ、長い目で見えていきますと、全国的に今回のコロナの影響で、働き方、暮らし方を見直そうという機運が高まっているということだと思いますし、テレワーク、リモートワークが現実には広がってきており、また、地方暮らしへの関心は今まで以上に高まってくるだろうと。そういう意味では、地方移住を進めるという意味では、今回のコロナウイルスの影響、アフターコロナとか、あるいはウィズコロナの時代ということを考えますと、これはかなりの追い風が吹いている状況ではないかと考えています。この追い風をしっかりと受け止めて、生かしていくということのためには、県と市町村が引き続き連携をして、スピード感を持って施策を展開していく必要があると

考えています。具体的に今、検討しておりますのは、オンラインによる相談等の取組を一段と強化をしていくということ。そのための情報発信の工夫でございますとか、相談者へのフォローアップの強化といったものが必要だろうと考えておりますし、また、テレワーク、リモートワークが現実にとだけたくさん都市部で行われることになっているということでもありますので、今後、現にもう既に始まっておりますけども、機能の一部を地方に移転しようという企業でございますとか、あるいは都市部の企業に在籍したまま地方に滞在をして仕事をするというパターンも増加をしていくのではないかと考えています。その意味では、こうした流れに乗って、都市部の企業のサテライトオフィスを誘致をしていくということですか、コワーキングスペース、そして働きながら滞在や居住ができるような施設、そして定住用の住宅の整備、こういった移住の受け入れの基盤整備といったものが急がれるのではないかと考えております。こうしたことから、市町村の皆さんと連携をいたしまして、オンラインを活用した移住相談、イベントの実施、情報発信の強化、先ほど申しましたようなソフト面の取組をしっかりとやっていきたいと考えておりますし、サテライトオフィスの受け皿整備ということで企業の立場に立って考えてみますと、高知県内でどこかという、やはり高知市の特に中心部にそういったものが欲しいという企業が多いであろうと思います。そうしたことを想定をして、高知市の中心部に最先端のデジタル環境を完備した施設を整備をしていくということ。そして、中山間地域などのシェアオフィスとネットワーク化を図っていくということ。さらには新しい生活様式に対応したお試し滞在施設を整備をしていくこと。こういった移住のための基盤整備について県でも新しい支援策を講じることができないかということは今、9月の補正予算に向けて県庁内で議論をしているという状況でございます。

こういった新しいひとの流れを作っていくと、本県に呼び込んでいくという意味では、高知市のほうにもぜひ3つの点でご協力をお願いをしたいと考えております。一つは先ほど申し上げましたオンラインのイベントですとか情報発信、相談者のフォローアップ、こういったソフト施策を県と共に一緒になってやっていただく。あるいは移住促進・人材確保センターと一層連携を強化して行っていただくというのが1点目でございます。2点目が、先ほど申しました都市部の企業が高知県、中でも特に当面、高知市の中心部を念頭に置いて、サテライトオフィスの受け皿となりますようなサテライトオフィスを設置をしたいというようなケースを想定いたしまして、その受け皿となりますような最先端のデジタル環境を完備した施設を整備していく。そして活用を促していくということに関しましてこの施策を展開することについて市と県と足並みをそろえた形でできないかという点が2点目でございます。3点目がいわゆるお試し滞在施設を高知市内に設けていくということに関して、量的な拡大に向けまして、民間の物件なども活用した仕組みづくりと一緒に検討いただけないかといったような点でございます。こうした移住促進策をさらに強力に進めていくというためには、ゲートウェイとなつていただきます高知市と県、そして移住促進・人材確保センターがしっかりと連携をして取組をしていくことが必要不可欠だと思いますので、

ぜひともご理解またご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

(岡崎市長)

ありがとうございます。県も県内全域での移住 1,000 組が目標でしたけれども、それを突破しております。高知市につきましても 200 組が目標でありましたけれども、去年は 234 組ということで、200 組の目標は一応超えております。我々も年間のコンスタントな移住の継続ということで、200 組以上を毎年移住していただくという方向で継続して動いているところです。ただ、知事からもお話がありましたとおり、やっぱりコロナの関係の影響が出てきておりました、移住相談会、特に東京、大阪等での移住相談会、交流会、移住体験ツアー、いわゆる対面・対人のアプローチが難しくなっております、今年度は特に上期については影響が出ておりました、相談件数等は減ってきております。移住の何組何人というペースについては、コロナの関係で本来的にもっと落ち込むのかなと思っておりましたけれども、そこは極端には落ち込んでないですけれども、相談件数がやっぱり減ってきていますので、今後その相談件数が減った部分については、これから影響が出るのではないかなと思っております。オンラインの移住相談ということも当然必要になりますので、6 月 22 日にはオンラインの移住相談の窓口も開設をいたしました、まだちょっと知られてないのかと思いますけれども、利用者の方々がまだ少ないという状況になっております。県の移住促進・人材確保センターの機能が非常に充実をしておりますので、高知市も積極的に活用もさせていただいております、連携をしてくれているところでございます。

先ほどの 3 点それぞれご提言がありました。ソフト関係の連携につきましては、我々もまた積極的な連携をお願い申し上げたいと思います。また、2 点目の高知市内におけますサテライトオフィスの整備等につきましては、我々としても大変有り難いお話でございますので、一緒に県の方々と共に検討し、それぞれの県市連携の下での役割分担をしっかりとしていきたいと考えているところでございます。3 点目、お試し滞在施設。特に県の住宅であります「いっく」ですけれども、現在 3 室活用させていただいております、非常に有効に活用させていただいております。稼働率も平成 30 年度は 80% ぐらいだと聞いておりますが、令和元年度は 90% を超える利用率となっておりますので、非常に私どもが有効に活用させていただいております、その点感謝を申し上げたいと思います。また民間物件の活用の可能性というのも、県市協議の中で我々も検討していきたいと考えております。

このコロナの時代の中で、テレワークを含めまして、東京を中心とする経営者の方々は、テレワークが実際にできるんだということを実感しておりますので、これをうまく誘導して、高知県への移住につなげていきたいと思っております。ちょうど 7 月 1 日から総務省から松島さんを副市長にお迎えしております。リモートワーク、またテレワーク等に非常に精通されておられますので、またそういう意味でも我々も土佐山・鏡のブロードバンドの整備を含めまして、積極的に対応していきたいと思っております。特に今、230 組ぐらい高知市

内へ移住してきておりますけれども、その中でも土佐山・鏡の人気の高い状況です。ネットはやっぱり Wi-Fi とかブロードバンドがないということで、LTE は使えるんですが、LTE だと非常に通信料が高くなるので、今般、ブロードバンドの予算を確保しております。土佐山・鏡にブロードバンドがしっかり入りますと、移住・定住の部分でも非常に魅力的な地域になりますので、そういう意味でも積極的に対応をしていきたいと思っております。市内におけますオフィスとの関係も含めましてまた連携をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、協議項目の (5) 行政サービスのデジタル化の推進につきまして、濱田知事からお願いしたいと思います。

(濱田知事)

それでは、行政サービスのデジタル化に関してであります。県のほうでは、本年の 3 月に行政サービスデジタル化推進計画を策定をいたしました。行政事務の効率化、そして、県民サービス、市民サービスの向上というのはもちろんですけれども、最新のデジタル技術を活用して、いろいろな課題解決を図っていく。さらには、産業振興につなげていくということ視野に入れた計画でありまして、現在、それぞれの主要な項目について数値目標、KPI など設定をいたしまして、鋭意、取組を進めているところであります。具体的には RPA の導入でございますとか、電子申請をできるだけ入れていこうとか、あるいはウェブ会議、テレワーク環境の整備、オープンデータなどの取組、こういったところを中心に進めているところですが、デジタル化を進めていくという中では、民間企業にお願いをしていくという前に、まず行政が率先してデジタル化に取り組んでいくことが必要だろうと、隗より始めよということなんだろうと考えています。

高知市におかれましても、既に RPA、テレワークなどの取組を進められているとお聞きをしておりますけれども、ぜひ、引き続き市においても積極的に取り組んでいただき、また県市が連携をいたしまして、ぜひ、共通的な課題につきましては、一緒になって解決をしていく。あるいは、システムの共同利用をすることで、より効率的な利用ができないかということを検討していくと。こういったことが、大変意味があるのではないかと考えておりますので、デジタル化の取組についても、ぜひ、県市で一緒になって検討していくというような方向で、具体的にはまた事務レベルでご相談させていただきたいと思っております。ご検討をよろしくお願いいたしますと思っております。

そして、ただいま市長から話もございましたけれども、光ファイバーとか 5G を始めといたします情報インフラの環境整備をしていくということが、いろいろデジタル化を図っていくための前提条件として、大変大事になってきているということだと思っております。今、お話がありました、鏡・土佐山の地域の未整備エリアの解消ということも含めまして、ぜひ、

県市連携をして、中山間地域におけます課題解決のモデルケースとなるような取組ができればと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、これに関連しまして、例年、話題に上げさせていただいているかと思いますが、マイナンバーカードの普及についても、一言お話をさせていただければと思います。こうしたデジタル化を特に行政面で進めていくという意味では、やはり本人確認のキーになりますマイナンバーカードというのが、言わば、インフラとして非常に大事だということだと思っています。ただ、残念ながら本県は全国的に見ましても、マイナンバーカードの普及率が低いほうの部類になっておりまして、ぜひ、ここは手を打っていかないとけないということだと思っています。来月からはマイナポイントの事業が始まりまして、国としてもマイナンバーカードの活用、てこ入れをしていくということでもありますけれども、来年の春からは健康保険証としての活用も始まるということでございます。こういったことをにらんで、厚労省の国保の保険者努力の支援制度におきましても、マイナンバーカードの普及促進に取り組むような市町村はより評価をしていくというような仕組みを作るといこともございますし、さらに国のほうで、今、具体的な検討をされておりますけれども、マイナンバーカードの使い勝手をさらに良くしていくといひますか、マイナンバーカードに乗せる形で活用が可能なサービスというのをどんどん増やしていこうという流れにありますので、今、そういったことをにらみましても、やはりマイナンバーカードの普及を図っていくということが、非常に大事になっているということだと思っています。何度も申しますが、高知市が県の人口の約半分を占めているということでございますから、その意味で高知市内でのマイナンバーカードの普及というのが、県全体の普及にも大きなインパクトを与えるということもございますし、全体の県民サービスの向上にもつながっていきます。そのための足掛かりになるということだと思ひますので、高知市におかれましても、マイナポータルを活用したオンライン申請の拡充ですとか、あるいはコンビニ交付サービスといったような形で、マイナンバーカードの活用促進に資するような取組をぜひご検討いただひて、また前に進めていただくように、この機会にお願ひをしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(岡崎市長)

いわゆるデジタル社会の推進に合わせ、GIGA スクール、5G も一挙に進む様相になってきましたので、それぞれ取組を進めていかなければいけないという思ひを強くしております。

高知市におきましては、令和元年 7 月に高知市の情報システム最適化計画というものを策定いたしました。といひますのは、我々のところは、ホストコンピューターを中心に汎用機器でそれぞれの基幹の事業を処理してきましたので、それはそれで長い間処理してきたんですけど、逆にホストコンピューターが中心でしたので、サーバーにそれぞれ分けていくという、そういう業務が逆にちょっと遅れております。一応、計画を立てて、順番に基幹業務をサーバーにそれぞれ個別に移していくという作業に実は入っていくんですが、

そういう経過があって、やはり AI とか RPA、少し全国的にいうとちょっと遅れが目立ってきているという状況でございます。それで、RPA につきましても全国の事例というものもかなり分かってきましたので、それぞれ業務改善に劇的な効果があるというものも分かってきましたので、それぞれの効果、またコストも比較しますけれども、コストパフォーマンスが高いような RPA については、どんどん積極的に入れていきたいと思っております。恐らくこの分野では、県の取組がそれぞれ先行しているものと思われまので、またいろいろご指導をいただきながら、共通でそのシステムを使うことも含めて、具体的な検討もしていきたいと思っております。高知県、高知市、又は県内の市町村で共通するような業務については、そのシナリオ自体を共同で作成し、利用するというのも、今後、展開したほうが良いと思っておりますので、またご指導をいただければと思っております。

また、テレワークにつきましても、それぞれの市町村業務、やっぱり窓口が多いので、窓口の対面・対人の仕事が多いです。業務のどういう部分でテレワークができるかという、今、切り出しを検討しております。7月の補正予算では、テレワーク用の30台程度の機器の整備にかかる経費を計上しまして、これから試験的に導入しながら、どの分が対応可能かということも含めて、順次、モデル的に取り入れていきたいと思っております。

行政の手のオンライン化が、これからいろいろ進んでくると思われますので、当然、コストが関係してまいりますけれども、いずれにしてもオンライン化というものも進んでくると思われますので、それぞれ後れを取らないように対応していきたいと思っております。

また、マイナンバーカードにつきましても、高知市におきましても、まだまだ普及率が全国的に見ても低いという課題があります。それと、マイナポイントが9月からそれぞれ施行されるということもありますので、松島副市長にもてこ入れをしていただきましたので、後ほどちょっとご説明も少しさせていただいたと思います。待ち時間がひどいときには2時間を超えていましたので、正にちょっとてこ入れをしていただいて改善していただきまして、後ほどそこも触れていただけたらと思います。いずれにしましても、まだ普及が少ないですし、私も（国民健康保険中央会会長として）国民健康保険の全国の国保を預かっていますので、国保の保険証を乗せてこないといけないので、マイナンバーカードの普及についてはさらに努力が要ると思っております。

それでは、松島副市長。

(松島副市長)

では私からマイナンバーカードの補足をさせていただきます。先ほど市長からもお話がありましたとおり、特に7月、8月辺りからマイナンバーカードの交付窓口が大変混んでまいまして、NHKだったと思うんですけど、2週間ほど前に非常に窓口が混雑していると。ひどい時で2時間半待ちという状況でございました。原因でございますけれども、そもそも窓口が少ないということに加えて、2つ要因があったと。

1つ目が、そもそもマイナンバーカードを取りにくるだけの人と、あとはマイナポイント

をもらうために、いわゆるマイキーID というものを設定しないといけないんですけども、その設定にいらっしゃる方が 5 つの窓口で混在してしまって、事務フローとしてうまく流れていなかったという実態が、現地のヒアリングで分かった次第でございます。そのため、マイナンバーカードの交付窓口と、マイナポイントを付与するマイキーID、設定窓口を分けることに特化して、それぞれ事務フローを効率化いたしました。また、待ち時間を利用して、その暗証番号の設定の方法とか、あとはマイキーID のひも付けの事業者の一覧とか、そういったものを事前にお配りすることによりまして、時間を有効に使うということでございます。結果といたしまして、その事務フローの改善により、3 割から 4 割ぐらい待ち時間が減少したということでございます。今後でございますけども、先ほどもお話ありましたように、マイナポイントにつきましては、明日、9 月 1 日から始まるということで、まだまだマイナンバーカードの交付を含めて窓口にいらっしゃるお客様が増えると思いますので、休日の対応を含めまして体制の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

(岡崎市長)

そこは早速改善をしていただきまして、これからまたお客様が増える可能性がありますので、具体的に改善したところです。またどうかよろしくお願いします。

(司会)

それでは、新型コロナウイルスに関する項目は以上としまして、続いて災害対策に移りたいと思います。

次は、協議項目の (6) 南海トラフ地震対策の加速化につきまして、濱田知事からお願いいたします。

(濱田知事)

南海トラフ地震対策の加速ということに関しまして、2 点お話をさせていただければと思います。

大きな 1 点目が、いわゆる受援態勢の強化ということでありまして、南海トラフ地震のような大規模災害になりますと、全国から消防、自衛隊、警察、DMAT、いろいろな人的な支援が参りましたり、救援物資が全国から集まってくるということでありまして、こういった支援をいかにスムーズに受け入れることができるかということが、この応急対策の中では大変大きな要素になってくると考えています。その意味で、県も本年 3 月に南海トラフ地震対策の行動計画を改定をしまして、こうした応急活動の実効性を高めるための受援態勢、応援を受ける態勢を強化をしていくということを新たな重点課題に位置付けることにいたしました。そうした中で計画的に受援体制を強化していこうということで、今、取組を始めているところであります。県の計画で見ますと、こうした受援計画を策定をしな

ればいけない分野が 40 ありますけれども、このうち 28 については策定済みであります。残る 12 の計画、特に衛生関係のものがまだできていないというものが多く残っています。これらを何とか令和 3 年度中には策定を完了しようということで取組を進めているわけございまして、こうした計画の検証とか見直しを行っていく中で、市町村の皆さんにもいろいろな訓練などへ参加していただくとか、また、いろいろなご意見をいただくとかいった形でご協力をお願いをする必要があると考えています。また、県内の市町村の状況もお聞きをさせていただきました。そうしますと、市町村レベルで 12 の分野で受援計画の策定が必要だということでございますけれども、県内 34 市町村全てで計画の策定が完了しているというのは、12 のうち 4 つの分野にとどまっているということでございます。もちろん、高知市におきましては、この 12 のうち 10 の分野について策定が完了しているということでございます。他の市町村と比べた場合は、取組は大きく進んでいるということでございますので、この点は心強く思っているところですが、逆に言いますと 2 つの分野につきまして、高知市におきましてもまだ策定が進んでいないと聞いております。具体的には、被災建築物の応急危険度判定業務、被災宅地危険度判定業務。こういったものについて、県外の市町村の職員の方に応援に来ていただくというときの受入計画の作成がまだ途上だとお聞きしておりますので、この点をぜひ早期の計画策定に向けて取組をいただければと思っております。10 の分野については既に計画が策定されておりますけれども、より実効性を高めていくという観点から様々な検証、あるいは訓練などによりまして、このブラッシュアップを図っていただければと考えております。県といたしましても、いろんな形で市町村の取組を応援はさせていただきたいと考えておりますし、先ほど申し上げたように、県自体も特に受援計画の未策定の部分をできるだけ早く埋めていかなければいけないという課題を持っており、この点は各市町村と一緒にやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

もう一点、南海トラフ地震対策で大きな 2 点目として、てこ入れが必要と考えておりますのが災害時の要配慮者への支援です。高齢者の方とか障害のある方のように、避難活動をする際に特に支援が必要な方々への対策ということでございます。避難行動要支援者の名簿に登録された方が昨年度末現在で県全体では、約 5 万 7,000 人ぐらいおられるということでございます。うち、6 割の方は名簿情報を地域の方々に提供してもいいと同意をいただいているということでございます。また一方で、この避難のための個別計画の策定まで至っている方がどれぐらいいるかといいますと、これは 7,000 人程度ということでございまして、県全体で名簿に登載されている方の 12%ぐらいにとどまっているという状況でございます。1 割ぐらいしか個別計画の策定が進んでないという状況でございますので、この点、県では防災の担当部局と福祉の担当部局がしっかりとタッグを組みまして、その個別計画づくりを積極的に行っていただこうということです。市町村の皆さんと一緒に、まずは県内の沿岸地区の 5 地区をモデル地区といたしまして、個別計画の策定の取組をしていこうと。その結果を踏まえて、この取組を県内の他の地区に横展開をしていこ

うと、そういう戦略で取り組んでいるところでございます。なかなか課題が多い問題ではございますけども、率直に言ってかなり労力も掛かると思っています。戸別訪問を行政の職員の方、あるいは、民生委員の方々が同行するという事で効果的に進められるといったような知見も得られてきておりますので、こうした情報については各市町村の方々にも共有をさせていただきながら、何とかこの個別計画の策定を前へ進めていきたいと考えているところでございます。高知市におかれましても、本年度、沿岸地区でこのモデル事業を実施をしていただく予定だとお聞きをいたしております。なかなか課題の多い労力の掛かる取組ではございますけども、ぜひ、高知市におかれましても取組の加速化を図っていただければとこの場をお借りしましてお願いをいたします。

(岡崎市長)

南海トラフ地震対策につきましても、県市でカウンターパートでそれぞれご尽力いただいております、かなり明確に計画と対策が進んできておりまして、その点、副知事をはじめ関係の方々にも感謝申し上げたいと思います。

受援態勢ですけれども、特に濱田知事におかれましては、東日本大震災の時に消防庁にいられましたし、また、大阪の北部地震の時にも大阪の副知事としての経験がありますので、南海トラフ地震のときには非常に心強いと我々も考えているところでございます。受援態勢が非常に重要になってくるということは我々も強く思っております、できるだけ具体的に計画を立てておかなければいけないと思っております。2分野はまだ計画の整備ができていないということになっておりまして、高知市におけます災害関係の応急危険度判定の建築物の判定、それから宅地危険度の判定業務ということが2件残っております。それで、参考に高知市の防災関係の資料で今日お配りしております。地震のハザードマップはいつも県市で使っている分ですが、その次のページ辺り、高知市でこれまでデータを集めた中で液状化の関係、これはボーリングデータ等を中心にしております。あともう一つは大規模な切土、盛土に関して。割と大きい団地になりますと、山を切った土は、谷へ持って行って、谷を埋めて、そこが宅地になります。大規模な団地につきましては、開発当時のいろいろな提出資料を見ると、切土、盛土が分かりますので、それに基づいて大規模な盛土につきましては、こういうところが盛土があるという把握はしております。それで対策というのはなかなか取りにくいと思っておりますけれども、どうしても山を切ったところは地盤が固いんですけれども、谷を埋めたところは割と軟らかいので、地震があった時に液状化とか、家が固まったりするというのは大体そういう地域なので、現状としての把握はしております。ただ、知事からご指摘がありましたとおり、多くの建築、若しくは土木の技術系の職員が必要になりますので、その受援態勢ということが非常に重要になりますので、まだ出来上がっていない部分につきましても、県市連携の下でご指導をいただきながら、整備を進めていきたいと思っております。また、受入基盤の課題として春野総合運動場と東部総合運動場が大規模地震時での国からの物資の支援、各省庁が分担してスムーズにかな

りスピーディーに動くので、逆に言うと、市町村の受援態勢が間に合わないという事例が最近の事例でよくありますので、しっかりとした対応を取っていきたいと思います。また、縣市連携の下で抜かりがないようにしていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

2点目が、我々にも課題が大きいですし、非常に気になっているところなんです。要配慮者につきましては、高知市内で3万8,000人ぐらい要支援者の方々がおられます。これは名簿で拾い出しができますが、そのうち個人情報に関係者に渡していかどうかの同意を得られた方が約3分の2です。全国的にも大体こういう感じだったと思いますが、残り3分の1は不同意です。同意をいただいた方の数というのは実は2万5,000人ぐらいおりますので、これを一つ一つ支援のケースのプランを作っていくというのは結構本当に大変でして、自主防災組織としても地元の協力はしましようということにはなっていますけれども、高齢者の支援や障害者の支援に対するノウハウがないので、地元は非常に苦労している、苦戦している状況があります。高知市内でも、現在、モデル地区としましては、御昼瀬、春野、十津、種崎、この4地区でモデル事業として進めておりますが、やはり知事もおっしゃられたとおり、介護職とか福祉の関係機関との連携ということがやはり不可欠になると思います。特にそれぞれ例えば要介護の支援にある方々は、在宅にいてもケアマネがその病状等を、結構ケアマネさんが把握していますので、ケアマネさんの連携という部分が不可欠になると思います。ただ、ケアマネさんも非常に忙しいので、多分、ケアマネさんにボランティアで参加いただくのは結構無理があります。ケアマネさんにそういうプランの策定を手伝っていただくというのは非常に有効なんですけれども、そこの部分をいかにして例えば金銭的な部分を含めて支援、若しくはバックアップしていくかというところが全国的に、今、課題になっていると思います。本来的に言うと、例えば介護保険のように、そのプランを1件作成したら幾らとかというのが介護保険の報酬であるので、そこへ乗ることができれば、一定、効果があるのではないかと思いますけれども、ちょっと制度上でいろんな調整が要りますので、また、全国市長会の中でもちょうど介護の特別委員会の委員長は高松の大西市長ですので、大西市長辺りと意見交換しながら、そういう仕組みを作らないと、なかなか進まないと思います。これが介護報酬の中で1回、ケアマネがそういうプランを作成すると、一定それに対して報酬がきちっと払われるという仕組みの問題があるかなと思っていますので、そこも含めて市長会の中でちょっと議論しながら、場合によってはまた知事会のご支援、バックアップをお願いしたいと思います。もう少し制度的な問題として課題を整理したいと思っていますので、また、どうぞよろしく願いしたいと思います。

(濱田知事)

一つは先ほど話し合いました国によるプッシュ型での物資の支援ということに関しまして申しますと、今、事務方では春野総合運動公園で合同の訓練をしてはどうかというよう

なことも考えているようでございます。ぜひ、年度内にできたら有り難いなと思っておりますので、その点またご協力をいただければと思います。また、個別計画の策定は、できれば制度的な仕掛けがあればぐっと進むんじゃないかという面は確かにあるかと思っております。市長会の中でのご議論もまた状況をお聞かせいただいて、必要とあらば我々としても動きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(岡崎市長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、健康福祉の項目に移らせていただきたいと思います。

協議項目の(7)糖尿病性腎症患者の重症化予防対策の強化につきまして、濱田知事からお願いをいたします。

(濱田知事)

糖尿病性の腎症患者の重症化予防対策についてでございます。県では今年の3月に第4期の日本一の健康長寿県構想を策定いたしました。三本柱の一つが、健康寿命の延伸、それに向けました意識の醸成、行動変容の促進ということがございまして、疾病の早期の発見、そして早期の治療につなげる取組を推進しようという旗を掲げているところでございます。本県の場合は、40歳から74歳の年齢図を見ますと、男性で4人に1人、女性で5人に1人が糖尿病の患者、又はその予備群というような状況になっておりますし、人工透析を新たに開始をしている方の数、年間に県内で330人ぐらい、そのうち122人の方は糖尿病性の腎症が原因となって透析を開始をしているというデータがございます。その意味で今回の健康長寿県構想では、こうした糖尿病が原因となっております人工透析の新規の患者の発生を現在の122名から1割ぐらい減らしていこうという数値目標を立てまして、いろいろな取組をしていこうとしています。発症の予防ということに関しましては、まずは幅広い努力といたしまして、特定健診の受診率を向上していくということが必要になると思います。この点に関しまして、やはり人口の半分が高知市ということでございますので、県内の市町村の国保の特定健診の受診率を引き上げるという中では、高知市における頑張りが県全体の成績を大きく左右するというところで、平成30年度は高知市に頑張っていたお陰で、この全国平均を初めて上回るという成果が出たということです。目下は感染症対策をやりながらということになりますので、大変な点もあるかと思っておりますけれども、特定健診受診率の向上に引き続きご尽力をいただければと思います。

もう一点は、人工透析に陥る患者さんをその少し手前のところで抽出をして、保健、栄養の指導などをしっかりして、重症化を遅らせる、もしくは回避をするというプログラムといたしまして、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを一昨年から策定をして、各市町村

で取り組んでいただいているところでございます。今年度からはこれに加えまして、より重症度が高い方々に関しまして、人工透析に陥らないように、あるいは導入時期を少しでも遅らせるようにということを目指した新しい試みを始めているところです。このため、県内で3つのモデル地域、モデル病院を設定をいたしまして、保健指導を行う新たなプログラムを開発をいたしまして、取組を始めているところです。これで、保健指導ですとか、栄養指導をしていったことで、人工透析の新規患者数が現実には減るといような効果が出てくれば、それは言わば、高知モデルというようなことで全国にも発信していけるのではないかと期待も持ちながら、今年度から新たに取り組んでいる事業であります。高知市内でいいますと、モデル病院の一つといたしまして、高知高須病院にご協力をお願いをしているということでございます。現在、この病院におきまして、対象となる患者の方の選定の作業をしていただいているというところで、患者ご本人のご同意が取れましたら、県も保健指導を行うということにしておりますので、高知市におかれましても、ぜひ、モデル病院との連携を深めていただきまして、保健指導に当たっていただくよう取組にご協力をいただければ有り難いと思っております。また、こういった取組を県外の有識者の方も含めまして、県庁の外からしっかり評価をしてもらい、施策の効果がしっかり上がっているか、また、新たな施策で必要なものはないかといったところを議論いただくための会議を先週新たに設置をして、議論をスタートさせていただいたところでございます。この会議の成果につきましては、随時、情報提供させていただきますのでこの点も含めまして、ぜひ、ご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

(岡崎市長)

糖尿病の腎症患者の重症化の予防というのが、ご本人も大変になりますし、また、医療費全体の問題から見ましても大きな課題だと思っております。平成30年の3月に第2期のデータヘルス計画を策定いたしまして、特定健診の受診率の向上も目指してまいりました。平成30年は勧奨を図りまして、かなり上がってききましたが、令和2年3月にコロナの感染がまた出てまいりましたので、受診の勧奨をその段階で止めた関係もありまして、令和元年度は数字がちょっと落ちたという状況があります。令和2年度も3月から状況を見るということで、普段は6月はじめに受診券を一斉発送するのですが、今回はコロナの感染の中にあつたということで、受診券の一斉の発送時期を7月に遅らせたということですので、令和2年度もちょっと影響が出る可能性があります。やはり、糖尿病から人工透析へつながる可能性があるということは、ご本人もあまりよく意識してない点多分あるかと思っております。例えば糖尿病から重度になりますと、人工透析になるというのがデータの的にも明白になっていることも含めて、広く知っていただくことは大事だと思います。県でプログラムを作成されましたので、私どもでは、治療を中断している方、それから治療をまだ行っていない方とか、通院中で重症化のリスクの高い方に対します保健指導、こういう

ことを対策として取り組んでいるところがございます。人工透析になりますと、大体 400 万円から 500 万円ぐらい年間にかかると言われておりますので、そこが結構、高知県・高知市の医療費を押し上げているという状況もありますので、予防対策をしっかり取ることが、やはり重要になると思っております。保険者として、例えば国保のほうでもそこを積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、健康保険を元々お持ちで働いている方々が重症化すると、会社を退職されて国保へ入ってくることにはなりますが、その時点で既に重症化されているケースも見られると聞いていますので、健康保険等の被用者保険者等の連携ということも重要になると思っております。高知県の医師会、また保険者協議会・保健事業部会等がありますので、そういう場で連携を図っていきたいと思っております。福岡県か高知県が 1 位か 2 位なんですけれども、直近のデータで 1 人当たり医療費、いろいろな取り方がありますけれども、国民健康保険と後期高齢者医療を合算して平均を取ると、多分、全国で 1 位になってくると思われま。やはりこういう予防対策は非常に重要になりますので、その点、我々もいろいろな連携をしながら、指導体制を強化していきたいと思っております。また、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

(濱田知事)

今年度から開始します新たなプログラムにつきましてもご協力をいただけるということ、ありがとうございます。また、市長からご指摘がありましたように国保以外の健保で、言わば不養生といひますか、過去の生活習慣が原因で国保に加入後、糖尿病、あるいは透析といった事態に陥るといひ方々が現実におられるのは確かだと思ひます。その意味で、被用者保険との国保との間の連携を強化して対策を取っていくということは、私どもとしてもこれはぜひ必要なことだと思ひます。お話がございました保険者協議会・保健事業部会、こういったものは、県としても事務局を担っていることもございますから、こういった連携がしっかり進むように、県としてもこの協議をぜひ進めてまいりたいと思ひますし、また保険者と医療との連携ということも充実していきますように、医師会などへの協力要請も今まで以上にしっかりと行っていきたくて思ひます。

(岡崎市長)

特定健診で、よく言われますメタボとか肥満に該当した場合という基準がありますが、例えば糖尿病の中でもいわゆる肥満型でない、痩せているけれど糖尿病といひ方々がおられます。そういう方々に対する、これは予備群とも言われておりますけれども、そういう方々への保健指導といひことが必要になっていくと思ひますので、そういう部分での対応につきましても、またご支援をよろしくお願ひします。

(濱田知事)

優先順位としては肥満型等が典型的な糖尿病の予備群として優先だと思ひますけれども、

お話がありました非肥満型の糖尿病の予備群という方々への対策という点に関しましては、一種のポピュレーションアプローチの方法を通じまして、発症リスクの軽減を図っていくという方法で対応をしていきたいと考えております。

(岡崎市長)

はい、よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、協議項目の(8)障害のある人への支援につきまして、濱田知事からお願いいたします。

(濱田知事)

障害のある方々への支援について、2点お話をさせていただければと思います。

一つは、発達障害をお持ちのお子さんたちへの支援という点についてであります。この発達障害に関しましては、できるだけ早い時期からその特性に応じた支援を行っていくということが重要だということが指摘をされています。県では、平成24年度に高知ギルバーク発達神経精神医学センターを設置をいたしましたし、また、昨年度からは高知大学に寄附講座を設置いたしまして、専門医、あるいは心理職の育成などを行っております。県立療育福祉センターにおきましても、心理士の配置などによりまして体制強化を図ってきたというところがございます。こうした専門家の養成の努力などによりまして、受診待機の状況というのが一定程度改善はされてきているというものの、依然として半年程度の受診待ちが発生しているという状況でございまして、今後も専門医の養成ですとか、医療体制の確保につきまして、発達障害のお子さんたちの支援については継続した取組が必要な状況にあると考えております。県ではこの関係団体の協力も得まして、子供の支援に携わることが出来ます心理職や言語聴覚士などの養成を図りますとともに、養成をしました専門職を市町村に派遣をすることができるよう体制を9月中には整えたいと考えております。高知市におきましては、既に専門職を配置をされておきまして、乳幼児健診から健診後の取組方針の決定まで関与していただくということで、より専門的な見地から発達障害が認められるかどうかというアセスメントをする、そのアセスメント力の向上に取り組んでいただいているとお聞きをしておりますけれども、専門職の安定的な確保ということが、高知市でもやはり課題になっていると伺っております。県におきましては、ただいま申しましたように専門職の養成を確実に進めていくという取組をしておりますので、ぜひ、こうした形で養成をされた方々につきましては、高知市におきましても活用につきましてご検討をいただければと考えております。

それから2点目が、農福連携の推進についてでございます。障害のある方が、それぞれの特性などに応じまして多様な働き方ができるような就労支援の取組を進めるということ

が非常に重要な課題であると思っています。その中で農福連携というのは、一つは農業部門におきましても貴重な担い手の確保ができるということでありまして、福祉部門におきましても、障害がある方々が農業の場において働く場を作り出せるということにおきまして、言わば、双方にとっていいことがあるという意味で一石二鳥といいますか、非常に重要な取組だと考えています。この農福連携を推進をしていくためには、福祉の関係者、そして農業の関係者、関係機関が理解を深めて情報を共用していくということ。そして、障害のある方と農家の方々のニーズの把握からマッチング、さらには定着支援に至るまで一貫した支援の仕組みを構築をすること。こういった環境整備が必要になると考えています。県内で比較的先行してこの農福連携に取り組んでいただいたのが安芸地域でございまして、平成30年度から例えば、障害をお持ちの方々が収穫したナスの袋詰め作業に当たっていただくというようなことをやっていただいております。高知市におきましても昨年、県の高知農業改良普及所を事務局といたしまして、市の福祉事務所と協働する形で、障害者施設、JAなども参加をした高知市農福連携研究会を立ち上げられたとお聞きをしております。この研究会では農業従事者を中心とした研修会を始めといたしまして、農家での試行的な受け入れに対する支援などを行っていただいたということでございます。JAさんにもご協力をいただく形で環境整備が進んできた結果、関係者のご協力によりまして、今では安芸地域よりも多くの方が農家で就労しているとお聞きをしております。そういう意味で大変有り難い取組を県下の中でも高知市で先駆けて進めていただいているということだと思っています。一方で、これは高知市に限らず全体的な傾向の話でありますけれども、農業の現場で福祉的な支援ができる方が少ないということによりまして、就職後の定着の支援という面で不安があるといった課題、あるいは、障害の特性を理解して受け入れていただける農家の方をさらに確保していかなければいけない、そういった一種の市場開拓を進めていかなければいけないといった課題があるとお聞きをしているところでございます。このため、障害者の方々の就労の専門支援機関である障害者就業・生活支援センターなどにご協力をいただきまして、就職後に、障害のある方と農家の双方を支援をしているというところで、こうした農福連携について理解を深めていただくセミナーなども今年12月に開催をしたいと、県では考えているところでございます。この農福連携の取組、安芸地区と並びまして、今、高知市のエリアが県下を引っ張っていただいている状況でございますから、引き続き進めていただきまして、県内の農福連携の取組をリードしていただければと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

(岡崎市長)

2点ございましたので、まず、最初の発達障害ですけれども、若草町で県が本当に立派な機能を持った施設をオープンさせ、私も非常に興味がありましたので、見学させていただきました。素晴らしい機能を持たれておりますので、その点、感謝したいと思います。できるだけ早期発見ということで、1歳6カ月、それから3歳児健診の受診率を上げてきてい

るところでして、それぞれ保健師の努力もありまして、1歳6カ月、3歳児共に健診の率は98%を超えておりますので、ほぼ全員が健診をされているという状況です。いわゆるスクリーニングということから実施をされておりますので、発達障害の判断の仕方というのは非常に細分化されてきましたので、何か異常があるという有所見率については、1歳6カ月で19.3%、3歳児で30.6%となっております。それからまた専門医にかかって、それぞれ詳しく診てもらおうということになっております。なかなか専門の先生方が少ないので、待ち時間というか、一定、待機する期間がちょっと長くなっているというのが課題だとは聞いておりますが、現場の先生方や専門職の皆様方が非常に努力されておられますので、その点を感謝したいと思います。高知市におきましても子ども発達支援センターがありますので、今年度、そこに心理職の専門職を配置しております。支援の強化を図っております。障害者・障害児の福祉計画におきましても、今後とも充実をしていくことになっておりますが、やはり専門職が非常に要る世界になっておりますので、療育福祉センターのいろいろな支援につきましてもお願いをしたいと思っております。

また、農福連携ですけれども、高知市におきましても、農林水産部、健康福祉部が連携をいたしまして研究会を立ち上げており、水産業分野では、春野の漁港で民間事業者がスジアオノリの養殖をしております。結構好調でして、かなり出荷のトン数も増えてきておりました。現在、障害者の方が7名働いております。また、農業分野でも人手不足がありますので、例えば、大津で大規模にミョウガを生産している農家では直接雇用で障害者の方を雇われておりますし、それぞれ農福連携の現場が広がってきております。一定、研修は要りますけれども、研修で一回身につきますと、ずっと継続的に仕事ができますので、農家の方々も非常に助かっております。非常に喜ばれておりますので、それぞれの連携を我々も広げていきたいと思っております。また、障害者の方々を非常に積極的に雇用され、全国展開を図っている企業が実は高知県内にあります。国内でも幾つかの農福連携の企業を実際に経営されて、非常にノウハウを持っています。令和3年4月に高知市内で就労継続支援A型の事業所を開設するというので、今準備をしておりますので、そこでも障害者の方々がまた働けるという場が増えてきます。さらにそういう事例を増やしていきたいと思っております。また、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

(司会)

それでは、最後の協議項目になります。少子化対策の充実・強化につきまして、濱田知事からお願いいたします。

(濱田知事)

少子化対策の充実・強化は持続的な取組が必要な課題であります。本県におきましても直近の合計特殊出生率が1.47となりました。全国平均を上回ったものの、2年連続で前年を下回るというような結果になっているということでもあります。県では取組をさらに強化

したいということで、新たな取組といたしまして、結婚や子育てに直面をいたします 18 歳から 39 歳までの県民の方々、年齢層を絞った上での意識調査を実施をいたしまして、その調査結果を分析し、必要な施策を展開していくという形で取り組んでいきたいと考えております。また、具体的にこういった施策をとということになりましたら、高知市にもご協力をお願いいたしますということが 1 点目でございます。

具体的な取組の一つといたしまして、男性の育休取得の促進がございます。県では、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、県内企業などでの男性の育児休業の取得率に関して、平成 30 年では 7.6%程度でございますが、令和 6 年までに 30%に引き上げるということを数値目標として掲げまして、高知県少子化対策推進県民会議などでも協力をお願いして取り組んでいるところでございます。事業所としての県庁も率先垂範をしなければいかんということで、令和 6 年度までに 50%という目標を掲げ、直接、私自身が部局長と面談をしまして、計画的に職員に育休取得を促してくださいということも要請をして、県庁におきます男性職員の育休取得を後押しをしていくというところでございます。岡崎市長には、市長会会長という立場で少子化対策推進県民会議にもご参画をいただいていることでございますし、市のほうでは職員の仕事と育児の両立支援に向けたハンドブックの作成といったような取組も進めていただいているとお聞きをしております。ただいま申し上げたようなのが一例でございますが、これからも少子化対策の取組が県民運動として展開していけるように、引き続きのご協力をお願いできればと考えております。

また、これに関連しまして、待機児童の問題も全国的に大きな課題となっているということでございます。高知市におかれましても、大都市部のような深刻な水準ということではないと思いますが、一定数の待機児童がおられると。最近では 26 人という状況だとお聞きしておりますが、待機児童ゼロというのが一番望ましいという点はこれは恐らく異論ないところだと思います。待機児童の早期解消に向けまして、引き続きの対策の強化をお願いをいたしたいと思っております。県としても精一杯応援をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

(岡崎市長)

少子化対策ですけれども、やはり人口減少については、非常に待ったなし、結構せっぱ詰まっております、我々も非常に緊迫感を持って対応しているところでございます。出生率につきましては、平成 29 年に 1.54 まで行きましたけれども、平成 30 年は 1.46 ということで減少してきておりますが、トレンドとしては少し上げ下げしながら右肩で上っていっていますので、こちらをできるだけ 1.6 に近づけていくことが今の課題だと思います。それで、問題はやはり出生数でして、高知市内でも令和元年は前年より約 6%減少してきておまして、現状でいうと 2,200 人程度ということになってまいりました。大体、平成の時代は 2,500 人、2,600 人で来たんですが、これはやはりお母様の数が減っているということもあります。社会現象の県外の転出を年代別に見ると、やはり 20 代の転出超過がかなり

ありますので、そこをいかに食い止めていくかが、この少子化のストップへつながる一つの課題であると思っております。総合的な対応が必要になりますので、その点は県市で連携して、県も同じ社会的な増減プラスマイナスゼロという目標を立てておりますので、県と同じベクトルで動いていきたいと思っております。

また、男性の育休取得につきましても、我々のところも取得率が徐々には上がってきておりますけれども、まだまだ 10%程度ですので、引き続き、呼び掛けていく必要があるかと思っております。

また、待機児童については地域差がかなりあるんですが、南海トラフ地震の関係がありまして、高知市の南のほうから北部と西部へ移動してきておりますので、そういう意味で地域差があります。待機児童が高知市の北部を中心として、また高知市の西部を中心として、発生するという傾向がありますので、それぞれ待機児童が発生しているところについては、小規模保育事業所を公募しまして、民間になりますけれども、できるだけ待機児童が発生させないように対応を取っております。これまで 2 つの施設をオープンしてきました。これからの少子化対策は、高知県にとりましても非常に大きな課題になりますし、特に社会的な転出をできるだけ食い止めていかないといけないので、その対応につきまして、また県とも連携をとりながら、総合的な対策を取っていききたいと思っております。

また、どうかよろしく願いいたします。

(司会)

それでは、以上で令和 2 年度の高知県・高知市連絡会議を終了させていただきます。